

HPはホームページ 区HPから、Eメールは電子申請が、PDFは申請書などのダウンロードが可 HPは、区HPで詳しい内容をご覧になれます



中小企業診断士から楽しく起業のプロセスを学びます。
日時 4月18日(木)午後6時半〜8時半
会場 産業振興センター
対象 区内在住・在勤の方、区内での創業を考えている方
申込み 3月22日から産業振興センターHPで申し込むか、電話、ファクシミリ(氏名とふりがな、電話番号、お持ちの方はメールアドレスを記入または直接、同センターへ。先着20人)

なかのビジネス創造塾「自分らしく起業したい人のための入門講座」

仕事・ビジネス



専門相談をご利用ください

区民相談担当 / 1階 ☎(3228)8802 FAX(3228)5644

暮らしの問題を解決するきっかけとして、法律などの専門家に相談できます。いずれも予約制で、相談時間は30分以内。面談により実施します。
☆電話での相談はできません

対象 区内在住の方
☆表の⑦⑧は、区内在住・在学の方も可

会場 区役所1階専門相談室

相談日の前週の同曜日午前9時から電話で区民相談担当へ
申込み ☆予約開始日が休日の場合は、翌平日の午前9時から受け付け。4月21日(日)・22日(月)の①法律相談は、中野区議会議員選挙のため実施しません

4月から申し込み開始日が「当日」から「事前」に変わります
(例) 4月1日(月)の相談の申し込みは、3月25日(月)午前9時から受け付け



Table with 4 columns: 相談の種類, 内容(定員), 日時 ☆いずれも、祝日と年末年始を除く, 4月の実施日. Rows include ①法律相談, ②不動産相談, ③登記相談, ④税務相談, ⑤社会保険・労務管理相談, ⑥暮らしの手续と書類の相談, ⑦行政相談, ⑧人権擁護相談.

区施設へは、公共交通機関をご利用ください



欲しいものが見つかるかも

フリーマーケット
リサイクル展示室
松が丘1-6-3
☎(3228)2411
FAX(3228)5634
会場 リサイクル展示室
開催日時 4月6日・20日、いずれも土曜日、午前10時〜午後1時 ☆出店者の募集は終了
5月の出店者募集 5月4日(土・祝)・18日(土)、午前10時から開催。都内在住・在勤・在学の方が対象。申し込みは、4月1日〜10日に電子申請か、宛先に申込者の住所・氏名を記入した郵便ハガキを持って、直接、リサイクル展示室へ。抽選で各日10人(うち区民優先枠5人) ☆抽選結果は、全応募者にハガキなどで通知

催し



傍聴を

☆当日直接会場へ

中野区基本構想審議会

審議会委員の委嘱・諮問等

4月8日(月)午後7時から

区役所7階会議室

【問合せ】基本構想担当 / 4階

☎(3228)5782 FAX(3228)5476

国民健康保険料の第10期(3月支払い分)

4月1日は納期限です 忘れず納付を

☆口座振替の方は、3月29日までに残高の確認を

職員・アルバイト



特別区職員(1類)

人事担当 / 4階
☎(3228)8041
FAX(3228)5649
募集職種と受験資格
①事務・技術職 22歳以上32歳未満の方
②福祉・衛生監視 22歳以上30歳未満の方で、必要な資格・免許を有する方
③心理 40歳未満の方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学を卒業した方、またはこれに相当する方
④保健師 22歳以上40歳未満の方で、保健師免許を有する方

☆年齢は来年4月1日現在。受験資格などについては詳しくは、特別区人事委員会事務局HPか、試験案内でご確認ください
試験案内配布場所 区民活動センター、図書館、区役所4階人事担当など
申込み 3月19日から前記事務局HPで申し込むか、試験案内にある採用試験申込書を郵送で、同事務局任用課採用係へ。インターネット 4月4日まで、郵送 4月2日までの消印有効
試験についての問合せ先 特別区人事委員会事務局 ☎(5210)9787

便利なマイナンバーカードの取得を

マイナンバーカードは、金融機関での口座開設、パスポートの新規発給、携帯電話の契約など、さまざまな場面で身分証明書として利用できます。ぜひ、取得を。

マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」



コンビニエンスストア(コンビニ)で証明書を受け取れます

証明担当 / 1階
☎(3228)5506 FAX(3228)5653

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書を発行したもの)を利用して、住民票の写しと印鑑証明書をコンビニで取得できます。1通当たり200円と、区役所窓口での発行よりも100円安く取得でき、時間も5分程度で済みます。

利用場所

全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートおよびミニストップ等の各店舗に設置されたマルチコピー機

利用時間

午前6時半〜午後11時(年末年始・メンテナンス時を除く)
☆区役所1階ローソンのマルチコピー機でも、平日、区役所の業務時間内に利用可

住民基本台帳カード(住基カード)を利用している方へ

個人番号通知・カード交付担当 / 1階
☎(3228)5425 FAX(3228)5653

お持ちの住基カードの有効期限日または3月末日のいずれか早い日で、コンビニ交付の利用ができなくなります。また、住基カードの電子証明書は更新できません。

コンビニ交付や電子証明書を利用する方は、マイナンバーカードへの切り替えをお願いします。
☆マイナンバーカードについて詳しくは、個人番号通知・カード交付担当へ問い合わせを